

三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）案の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化等を踏まえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。

2 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、平成28年度（2016年度）から平成31年度（2019年度）までの4年間とします。

第2章 三重県観光の現状と課題

1 三重の今までの4年間、これから4年間

第62回式年遷宮では最多の1,420万人の参拝者数を数え、平成25年には史上最高の4,079万9千人の入込数となりました。その後、入込客は減少傾向になっていますが、サミットの開催等を契機に新たな誘客のチャンスが訪れると考えられます。

2 観光振興を取り巻く環境変化

国内の地域間競争、インターネット、SNSの普及、人口減少に伴う国内需要の減少等の環境変化が生じ、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化等の観光客の多様化するニーズへの対応が求められています。

3 主な取組

三重県観光キャンペーンによるシステムの構築・データの蓄積、バリアフリー観光、インバウンドへの対応等に取り組みました。

4 課題

道半ばである「観光の産業化」と、それに起因するとと思われる観光消費額の目標未達成、増加するインバウンドの受入体制の未成熟等が考えられます。

第3章 施策体系と目標

1 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、平成28年度から31年度までの事業を展開していきます。

（戦略）

（施策の柱）

観光の産業化のさらなる推進戦略

多様な産業との連携強化

観光関連産業を担う人材の育成・確保

伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

何度も訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客

インバウンド倍増に向けた海外誘客

三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり

利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

2 計画目標

本計画における数値目標を次の5項目と定め、多面的な視点から施策の達成を確認します。

| 項目 | 項目の説明 | 現状値 | 目標値 (平成31年度) |
|---------------------------------|--|---------------------|--------------------------|
| 観光消費額 (入込客数×一人当たりの 観光消費額) | 観光客が県内において支出した観光消費額 (交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産 代等) 【観光消費額調査】 | 4,657億円 (平成26年) | 5,000億円 以上 (平成31年) |
| 観光客満足度 | 県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査 で「大変満足」と回答した割合 【観光客満足度調査】 | 20.5% (平成26年度) | 25.5% (平成31年度) |
| 県内の延べ宿泊者数 | 県内の宿泊施設における延べ宿泊者数 【観光客宿泊行動調査】 | 879万人 (平成26年) | 1,000万人 (平成31年) |
| 県内の外国人延べ宿泊者数 | 県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者 数 【観光客宿泊行動調査】 | 178,520人 (平成26年) | 450,000人 (平成31年) |
| 国際会議の開催件数（累計） | 県内で開催された国際会議の開催件数 【日本国際会議開催実績調査】 | 2件 (平成26年) | 20件 (平成28～31年 累計) |

第4章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

1 観光の産業化のさらなる推進戦略

(1) 観光関連産業を支える支援体制

施策展開の方向性

観光関連産業を三重県経済を牽引する産業の一つとして大きく育て、「産業としての観光」を確立させるため、観光関連事業者の経営革新に向けた取組の促進、環境整備等を進めるなど「稼ぐ力」を強化し、観光のさらなる産業化を図ります。

- ①観光関連産業の強化・創出
- ②持続的な観光地づくりの支援へ日本版DMO導入の検討へ

(2) 多様な産業との連携強化

施策展開の方向性

農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を進め、各事業者のボテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

- ①観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応
- ②「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ

(3) 観光関連産業を担う人材の育成・確保

施策展開の方向性

観光地域振興の核として活躍する専門的人材の育成等を推進し、おもてなしや労働生産性の向上を通じて観光客の満足度の向上を図ります。

- ①観光関連産業を担う人材の育成・確保

2 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

(1) 何度も訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客

施策展開の方向性

「神宮の文化」、「熊野古道伊勢路」、「忍者」、「海女」等、三重県が誇る資源を生かして、観光地づくりに取り組むほか、首都圏をはじめとする全国各地からの誘客を戦略的に進め、国内からの誘客の拡大をめざします。

- ①周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり
- ②何度も訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション
- ③学生・若者をターゲットにした誘客促進

(2) インバウンド倍増に向けた海外誘客

施策展開の方向性

東アジア・東南アジア諸国を中心とした重点国・地域へのプロモーションに加え、欧米市場、富裕層をターゲットに誘客に取り組むとともに、比率が高まっている個人の外国人旅行者（F1T）の取り込みも図り、海外からの誘客の倍増をめざします。

- ①対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
- ②国及び他府県との広域連携の推進

(3) 三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

施策展開の方向性

伊勢志摩サミット開催を千載一遇の機会として、三重県に適したMICE戦略を策定するとともに、国内外に向けたMICE誘致を行ってことで、三重県のMICE開催地としての確立を図ります。

- ①三重県版MICE戦略の策定
- ②好機を生かしたMICE誘致

3 利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略

(1) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

施策展開の方向性

快適で美しい観光・交流空間づくり、観光振興に資する交通基盤の構築等、三重県への観光旅行を促進するための観光の基盤づくりを進めます。

- ①観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
- ②観光振興に資する交通基盤等の構築

(2) 人にやさしい三重の観光地づくり

施策展開の方向性

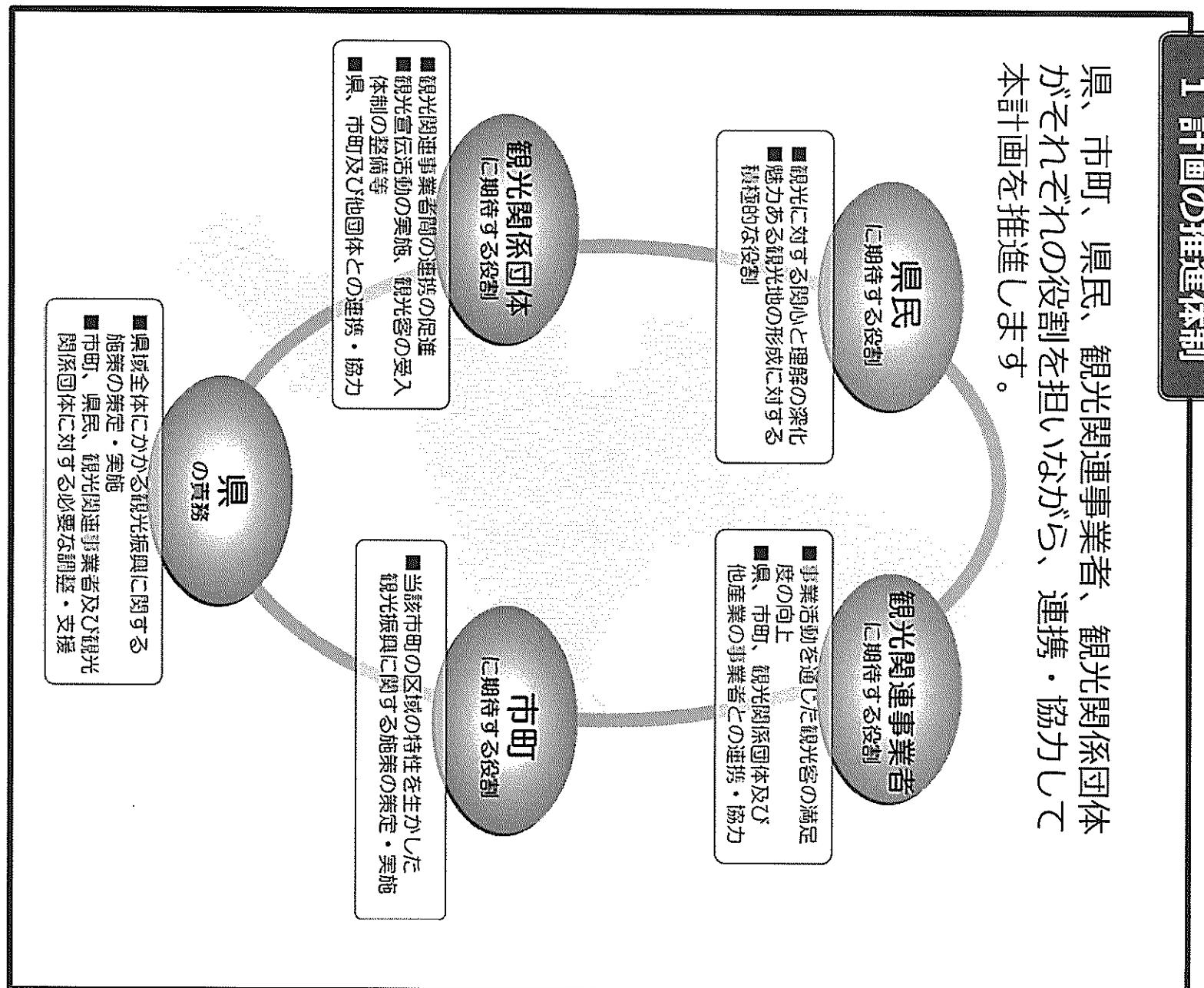
高齢者や障がい者が快適に利用できるパリアフリーや訪日外国人旅行者対応の取組を促進させることで質の向上を図り、旅行者にやさしい観光地をめざします。

- ①外国人旅行者の受け体制のさらなる整備充実
- ②日本一のパリアフリー観光の促進
- ③旅行者の安全・安心の確保

第5章 推進体制の整備

1 計画の推進体制

県、市町、県民、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、観光関連事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光客の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていきます。

また、これらの成果の公表を通じて、市町をはじめ観光関連産業に携わる様々な主体との情報共有を進め、マーケティングに基づく戦略策定に役立ていただきよう、観光統計の利活用の促進を図ります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況等を、毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じてただく意見をもとに、今後の施策の進め方にについて必要な見直しを図るなど、PDCAサイクルによる評価・改善を行っていきます。